

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月23日
【事業年度】	第19期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	KNTV株式会社
【英訳名】	KNTV CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 申 弼淳
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目3番5号東京建物青山ビル3階
【電話番号】	03－5775－9560(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 大岩 佑子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目3番5号東京建物青山ビル3階
【電話番号】	03－5775－9560(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 大岩 佑子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	2,823,976	2,847,942	3,120,523	3,560,645	2,699,187
経常利益 (千円)	96,288	222,129	268,356	212,128	87,992
当期純利益 (千円)	99,245	356,841	239,978	197,236	36,356
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	753,530	753,530	910,706	910,706	910,706
発行済株式総数 (株)	44,714	44,714	57,812	57,812	57,812
純資産額 (千円)	134,636	491,478	1,045,696	1,234,933	1,271,290
総資産額 (千円)	1,104,940	1,517,916	2,295,826	2,464,011	1,931,339
1株当たり純資産額 (円)	2,825.11	10,805.65	17,945.99	21,357.68	21,986.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,219.56	7,980.54	4,671.52	3,411.69	628.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.4	31.8	45.2	50.1	65.8
自己資本利益率 (%)	129.4	117.1	31.6	17.4	2.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,039	167,730	△165,323	170,891	△52,241
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,076	△12,243	△11,935	△8,797	705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△128,781	82,944	133,973	41,594	△83,553
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	181,489	417,804	377,407	583,734	448,918
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	30 〔8〕	27 〔8〕	29 〔9〕	33 〔7〕	18 〔5〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な財務指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 5 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

当社は、韓国の映像コンテンツの放送を目的として、平成8年11月、東京都港区に「コリアサテライトブロードキャスティング株式会社」として設立され、その後平成14年6月テレワーク株式会社より「電気通信役務利用放送事業者」の地位を承継、スカパー！において韓国放送専門の有料テレビチャンネルとして放送事業を開始しました。

その後の平成15年4月商号を「コリアサテライトブロードキャスティング株式会社」から「KNTV株式会社」に変更しました。現在は、スカパー！のほかケーブルテレビ、ひかりTVなどにおいて放送を行っております。

沿革は下記のとおりです。

年 月	概 要
平成8年11月	東京都港区に、放送事業（韓国のテレビ番組を日本国内において放送）を事業目的とした、コリアサテライトブロードキャスティング株式会社（資本金53,950千円）を設立
平成9年1月	放送事業開始のための営業活動を開始
平成14年6月	テレワーク株式会社より「電気通信役務利用放送事業者」の地位を承継 「承継届出書」を総務大臣に届出
	スカパー！において韓国エンターテインメント専門チャンネルとして「KNTV」の放送を開始
平成15年4月	商号を「KNTV株式会社」に変更
平成16年3月	大韓民国ソウル市にソウル支店を開設
平成18年9月	ソウル支店を閉鎖
平成20年5月	韓国法人株式会社MBC、株式会社SBS、株式会社SBSプロダクション（現：株式会社SBSコンテンツハブ）が資本参加 業務提携を締結
平成21年5月	放送事業を拡大するため、完全子会社「BSコリア株式会社」を設立 現在営業活動は行っておりません
平成21年8月	J:COMウエストにおいて放送（KNTV）を開始
平成21年11月	NTTぷらら「ひかりTV」において放送（KNTV HD）を開始
平成22年4月	J:COM全サービスエリアにおいて放送（KNTV HD）を開始
平成22年12月	スカパー！HDにおいて「KNTV HD」の放送を開始
平成23年8月	完全子会社「BSコリア株式会社」の商号を「KNプラス株式会社」に変更 現在営業活動は行っておりません

3 【事業の内容】

当社は、韓国コンテンツを調達し、CS放送（スカパー！プレミアムサービス）、CATVおよびIPTVを通じて韓国エンターテインメント総合チャンネル（チャンネル名「KNTV」）の有料放送サービスを主たる事業としております。また、有料放送だけでなく、テレビCM、プログラムガイドでの紙面広告およびホームページでのインターネット広告を媒体とした広告販売と放送用に日本語字幕を制作し、番組版權所有会社に対する二次利用を目的とした販売に加え、韓国の人気俳優やアーティストによる有料イベント（ファンミーティング、コンサート等）更に公式オンラインショップ（ショップ名「KNshop」）での韓国のコスメ、ドラマ関連商品、タレントグッズ、DVD・CD等の販売を行っております。

当事業年度における事業統計図は下記のとおりです。

〔事業系統図〕（平成26年12月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(親会社) KEYEAST CO.,Ltd. (注) 1、2	大韓民国ソウル 市	7,599 百 万 ウォン	マネジメン ト・エン ターテイン メント事業	[被所有] 32.66	役員の兼任 3名
(その他の関係会社) (株) デジタルアドベン チャー(注) 3	東京都港区	3,999百万円	放送事業	10.88	役員の兼任 1名

- (注) 1 支配力基準により親会社としています。
- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。
- 3 有価証券報告書の提出会社であります。。
- 4 債務超過会社に該当する会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18 [5]	36.86	6.92	5,136,144

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 前事業年度末に比べ従業員数が15名減少しておりますが、これは、業務の縮小及び少数精鋭を目的とした経営を行うための人員削減によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、円安ドル高が進むなか政府の経済再生に向けた緊急経済対策の本格化等による雇用情勢の改善及び大企業の収益持続等により緩やかな回復基調がみられました。

放送分野では、デジタル化の着実な進展に伴い、当社の主要配信事業局、CS放送（スカパーJSAT社）におきましても平成26年5月末日をもって標準画質（SD）の放送を終了し、高画質（HD）放送に移行いたしました。

当社は、こうしたスカパーJSAT社の放送形態の変更により視聴料が値上げとなることから視聴者の解約を懸念、標準画質(SD)視聴のお客様が引き続き高画質（HD）放送により当社チャンネルを視聴していただけるようマーケティング活動を強化、更に、解約された方々に対しては、再加入に誘導する「お帰りなさい」キャンペーンなどのプロモーション活動を積極的に展開いたしました。

また、CATVにおきましては、配信事業局の拡大およびチャンネル認知度の向上並びに配信事業局の販売力向上と協力関係の強化を目指し各種施策を地道に行い視聴者の維持・拡大に努めて参りました。

更に、これらの活動と並行して視聴者の維持・拡大するため他事業者との差別化に徹し、「KNTV」ならではの魅力ある番組編成を行い、お客様志向のサービスの充実に努めました。

こうした活動の結果、CATV配信事業局は前期比4局増加の140局となりましたが、視聴世帯数は、CS放送の標準画質（SD）放送終了に伴う減少及び韓流関心度の低下の影響もあり前期比2,800加入減の103,300加入となりました。

一方、韓流ブームにより高騰が続いておりました韓流コンテンツの取引価格は、従前に比べ落ち着きをみせましたが、人気俳優が出演するドラマや韓国国内で高視聴率を得たドラマなどは引き続き高値で取り引きされたことから、訴求力のあるコンテンツの調達は、売上原価を押し上げる状況となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は2,699,187千円（前年同期比75.8%）、営業利益は87,996千円（前年同期比38.8%）、経常利益は87,992千円（前年同期比41.5%）、当期純利益は36,356千円（前年同期比18.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、448,918千円と前年同期に比べ134,816千円（23.1%）の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は52,241千円となりました(前年同期は170,891千円の収入)。これは税引前当期純利益による収入56,830千円、非現金支出費用である減価償却費14,587千円、売上債権の減少による収入98,675千円、たな卸資産の減少による収入257,857千円、及び、仕入債務の減少による支出435,644千円、未払又は未収消費税等の増減額18,467千円の減少、法人税等の支払額29,120千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は705千円となりました(前年同期は8,797千円の支出)。これは短期貸付による支出200,000千円、有形固定資産の取得による支出805千円、無形固定資産の取得による支出684千円、及び、短期貸付金の回収による収入200,000千円、有形固定資産の売却による収入1,134千円、敷金の回収による収入635千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は83,553千円となりました(前年同期は41,594千円の収入)。これは長期借入金の返済による支出80,496千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、放送事業の単一セグメントであります。

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
放送事業	2,699,187	75.8
合計	2,699,187	75.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スカパーJSAT株式会社	1,817,914	51.1	1,409,261	52.2
株式会社TIMO Japan	543,829	15.3	295,682	11.0
株式会社ジュピターテレコム	425,761	12.0	536,433	19.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、収益性の向上と持続的成長を実現するため、市場環境等の変化に柔軟且つ的確に対応することとし、次の事項を推進してまいります。

(1) 収益基盤の強化

- ①視聴世帯の伸長が安定した収益基盤の構築に繋がることから配信事業局へのマーケティング活動を強化、視聴世帯及び配信事業局の拡大を図る。
- ②既存配信事業局の販売力を高めるためのタイムリーな情報の提供と協力関係の強化を図る。
- ③未配信事業局へのアプローチを強化し配信事業局の拡大を図る。

(2) 収益性の改善

- ①番組コンテンツの調達方法等の見直しを行い番組関連費用の抑制に努める。
- ②ガイドブック発行回数を年12回から年6回とし、これを平成27年5月号から実施、輸送コストなどの削減と情報の早期提供による視聴者サービスの向上及び視聴者の囲い込みを図る。
- ③本店移転による賃貸借料の削減及び事業の効率化・有効性の向上に努める。
- ④TV-LIVE放送の見直しによる送出費用の削減を図る。
- ⑤外注費等経費の節減を図る。

4 【事業等のリスク】

当社が将来の事業運営及び財政状態に影響を及ぼす可能性があると認識している事項は、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場のリスク

当社は韓国エンターテインメント（ドラマ、音楽等）に特化した放送サービスとその他のサービスを提供しております。エンターテインメントは国境を越えて人々に親しまれる特性を持ち、当社は一層のサービス充実に努めておりますが、その需要は経済情勢や社会環境の影響を受ける可能性があります。

経済的・政治的な社会変化が生じる場合、各種サービスの利用者減少が懸念され、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 有料放送市場のリスク

当社はCS放送（スカパー！プレミアムサービス）、CATV、IPTVにより有料放送サービスを提供しております。有料放送市場は継続的な成長が見込まれる市場ではあるものの、近年成長ペースは鈍化し、今後の動向を消極的に予測する傾向にあります。

有料放送市場の成長が減速する場合、放送サービスの加入者減少が懸念され、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 競合のリスク

当社は有料放送市場において競合チャンネルとの差別化を図り事業を展開しております。放送市場は地上波放送、BS放送、CS放送、IPTVに加え、通信・放送の融合によるコンテンツ配信サービスの台頭により環境が変化し、潜在顧客が韓国コンテンツを視聴する機会は増えています。

競争関係において競合が優位性を持つ場合、良質コンテンツ獲得の確実性低下や加入者の維持・獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 為替変動のリスク

当社は韓国コンテンツ100%をもって構成する放送サービスを提供しております。韓国から輸入されるコンテンツは、需給関係をもとにその価格がドル取引などで行われることがあります。

この為、為替変動により円安が進む場合、コンテンツ調達コストの負担が増大し、当社業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 情報漏洩のリスク

当社は放送サービス加入者やインターネットサービス会員等の個人情報を管理しております。個人情報の取扱いには徹底した対策と万全の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性があります。

個人情報漏洩が生じる場合、企業イメージや社会的信用が低下し、当社経営に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 自然災害等のリスク

当社は放送サービスにおいて番組配信事業者の放送ネットワークに依存しております。大規模な地震等の自然災害や電力不足などにより放送ネットワークが長期にわたり正常に稼働しなくなる可能性があります。

自然災害等により放送サービスに支障が生じる場合、加入者の維持・獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第19期事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当事業年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 （1）財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりです。

（２）財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、1,827,128千円となり、前年同期比514,790千円減少いたしました。

これは主に、現金及び預金134,816千円、売掛金98,675千円、番組勘定262,621千円の減少によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、104,211千円となり、前年同期比17,881千円減少いたしました。

これは主に、減価償却累計額32,185千円、工具器具備品41,282千円の減少によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、540,883千円となり、前年同期比473,623千円減少いたしました。

これは主に、未払金6,496千円の増加及び買掛金435,644千円、未払法人税等21,967千円の減少によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、119,165千円となり、前年同期比95,404千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金80,496千円、リース債務5,745千円、退職給付引当金5,993千円の減少によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、1,271,290千円となり、前年同期比36,356千円増加いたしました。

これは、利益剰余金36,356千円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は2,699,187千円と前年同期比861,458千円(24.2%)の減少となりました。

これは、CS放送(スカパーJSAT社)における標準画質(SD)放送の終了、韓流関心度の低下の影響による視聴者の減少及び計画した有料公演などを中止したことによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は747,593千円と前年同期比400,728千円(34.9%)の減少となりました。

主な要因は、有料イベント開催による原価の増加などによるものであります。

(営業利益)

営業利益は87,996千円と前年同期比138,822千円(61.2%)の減少となりました。

主な要因は、売上総利益の減少などによるものであります。

(経常利益)

経常利益は87,992千円と前年同期比124,135千円(58.5%)の減少となりました。

主な要因は、営業利益の減少などによるものであります。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は56,830千円と前年同期比163,297千円(74.2%)の減少となりました。

主な要因は、経常利益の減少、特別退職金の特別損失への計上によるものであります。

(当期純利益)

税引前当期純利益56,830千円に、法人税等の調整を行った結果、当期純利益は36,356千円と前年同期比160,880千円(81.6%)の減少となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績の現状と見通し、経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、視聴者の拡大が、安定した収益構造の確立に繋がるとの強い認識のもと、プラットフォームの拡大と新たな視聴者確保に努め、実績を積み上げてきました。今後においてもプラットフォームの営業強化とマーケティング活動の強化に努め、新たな視聴者の確保と既存視聴者を継続視聴に繋げ、事業規模の拡大と安定収益を持続できる事業基盤の構築を継続して計画しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、老朽化による社内のパソコン買い替え等、工具、器具及び備品805千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械 及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア その他	合計	
本社 (東京都港区)	放送事業	管理、 営業、 編集、 制作	5,528	824	490	14,670	3,834	25,349	18 [5]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,812	57,812	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	57,812	57,812	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

ストック・オプションとしての第4回新株予約権

区 分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	103個	103個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	103株	103株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日から平成27年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社の役員又は従業員たる地位を要する。 ②権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 ③その他の条件については、取締役会決議および総会決議に基づき、本契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

なお、本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

第6回新株予約権

区 分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	5,800個	5,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月19日から平成27年10月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとするが、新株予約権者は、個々に本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換、株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限定するものとする。 ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。 イ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ウ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数 エ 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、上記「新株予約権の行使時の払込金額」を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約	同左

	権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。 オ 交付される新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日とする。 カ 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」にて定めるところと同様とする。 キ 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」にて定めるところと同様とする	
--	---	--

割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1$$

分割・併合の比率

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの処分金額」に変更するものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は行使価額について合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月29日 (注) 1	13,098	57,812	157,176	910,706	157,176	496,001

(注) 1 有償株主割当 割当比率 1 : 1 発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	1	25	7	2	598	634	—
所有株式数 (株)	-	100	515	13,606	34,760	43	8,788	57,812	
所有株式数 の割合(%)	-	0.17	0.90	23.53	60.13	0.07	15.20	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
KEY EAST Co.,Ltd.	大韓民国ソウル市江南区三成洞110-1 American Standard Bldg. 6F	18,885	32.66
株式会社デジタルアドベン チャー	東京都港区芝4-5-10 カーニープレイス芝8 F	6,295	10.88
株式会社MBC	大韓民国ソウル市永登浦区汝矣島洞31	5,000	8.65
Samhwa Networks Co., Ltd	大韓民国ソウル市江南区駅三洞705-17 Shin Art Space Bldg.	4,200	7.26
株式会社ケンメディア	東京都中央区勝どき3丁目3-7	4,010	6.94
株式会社SBS	大韓民国ソウル市陽川区木洞920番地	2,500	4.32
株式会社SBSコンテンツハブ	大韓民国ソウル市陽川区木洞920番地22F	2,500	4.32
ケイティ コーポレーション	大韓民国京畿道城南市盆唐区亭子洞206	1,674	2.90
吉原 順	千葉県松戸市	1,600	2.77
株式会社アプリコット	東京都渋谷区神宮前3-32-6 デュオ表参道 201	1,500	2.59
計		48,164	83.29

(注) 前事業年度末現在主要株主であったSeunghwa Industry Corp.は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、KEY EAST Co.,Ltd.、株式会社デジタルアドベンチャーが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,812	57,812	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	57,812	—	—
総株主の議決権	—	57,812	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員に対して新株予約権を発行することを下記取締役会及び株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月7日（取締役会） 平成17年12月22日（株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役4 従業員37
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第4回」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じて配当することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第19期につきましては、36,356千円の当期純利益計上となりましたが、依然として繰越損失を抱えている状況にあります。従いまして当期の利益につきましては繰越損失への充当を行い、株主の皆様には誠に遺憾ながら年間配当は見送りとさせていただきます。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	申 弼淳	昭和51年1月5日	平成11年10月 平成14年9月 平成19年3月 平成21年12月 平成22年5月 平成23年6月 平成26年7月	Pricewaterhouse Coopers入社 公認会計士登録 Doosan Group 株式会社PEファンド運用マネージャー KEYEAST Co., Ltd. 経営支援本部長 同社代表取締役社長（現任） 株式会社デジタルアドベンチャー取締役（現任） 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	—
代表取締役	副社長	金 泰佑	昭和46年9月8日	平成15年4月 平成18年5月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年5月 平成26年6月 平成26年7月	当社営業本部入社 当社経営企画室事業戦略チーム長 CJ Media Japan株式会社入社マーケティングチーム放送営業パート長 同社戦略企画室パート長 CJ E&M Japan株式会社編成制作局編成制作チーム長 同社編成制作部長 当社代表取締役副社長就任（現任）	(注) 3	—
取締役	-	裴 聖雄	昭和51年8月24日	平成12年10月 平成15年10月 平成16年5月 平成17年10月 平成18年3月 平成20年1月 平成20年1月 平成21年5月 平成23年5月 平成25年10月 平成26年2月 平成26年7月	YeonYoungエンターテインメント入社 株式会社HahnShinコーポレーションマネジメント事業本部長 株式会社BOF取締役 同社代表取締役 KEYEAST Co., Ltd. 代表取締役 同社取締役 ビーオーエフインターナショナル株式会社代表取締役 株式会社デジタルアドベンチャー代表取締役副社長 KEYEAST Co., Ltd. 代表取締役（現任） 株式会社デジタルアドベンチャー代表取締役社長 同社取締役（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	-	李 命学	昭和46年6月9日	平成12年2月 平成17年2月 平成19年7月 平成20年1月 平成21年5月 平成22年5月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年5月 平成24年1月 平成25年10月 平成26年2月 平成26年7月	Hilltop Asia Co.Ltd. 入社 システムサービス株式会社入社 KEYEAST Co., Ltd. 入社 ビーオーエフインターナショナル株式会社取締役事業本部長 株式会社デジタルアドベンチャー取締役第2クリエイティブ本部長 KEYEAST Co., Ltd. 取締役（現任） 株式会社DA Music代表取締役（現任） 株式会社DA Music Publishing代表取締役（現任） 株式会社デジタルアドベンチャー専務取締役第2クリエイティブ本部長 同社専務取締役外食事業本部長 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	-	崔 宰榮	昭和43年4月6日	平成7年2月 平成16年10月 平成20年4月 平成23年3月 平成25年12月 平成26年12月	株式会社SBSプロダクション入社 (現商号:株式会社SBSコンテンツハブ) 株式会社SBSコンテンツハブ コンテンツ事業チーム次長 株式会社SBSコンテンツハブ海外事業部長 当社取締役就任（現任） 株式会社SBSコンテンツハブコンテンツ提携事業チーム部長 株式会社SBSコンテンツハブグローバル事業チーム長（現任）	(注) 3	—

取締役	-	李 根範	昭和50年5月17日	平成13年12月 平成14年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成26年3月 平成26年3月	Munhwa Broadcasting Corporation入社 Munhwa Broadcasting Corporation広告局 Munhwa Broadcasting Corporation人力支援局 Munhwa Broadcasting Corporationグローバル事業本部 Munhwa Broadcasting Corporation海外事業本部日本チーム長（現任） 当社取締役就任（現任）	（注）3	—
監査役 （常勤）	-	赤妻 光明	昭和18年6月19日	平成7年3月 平成12年8月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年3月	株式会社ISS代表取締役 株式会社バスプラスワン取締役 当社常勤監査役 当社非常勤監査役 当社常勤監査役（現任）	（注）4	10
監査役	-	上田 浩之	昭和39年1月9日	昭和62年4月 平成11年10月 平成14年1月 平成21年3月	東洋信託銀行株式会社入社 山田&パートナーズ会計事務所入所 上田浩之税理士事務所設立 当社監査役就任（現任）	（注）5	-
監査役	-	片岡 朋行	昭和45年5月11日	平成10年4月 平成14年8月 平成18年6月 平成20年8月 平成21年3月	弁護士登録（東京弁護士会所属） 松尾綜合法律事務所入所 BDJ法律会計事務所設立 桜坂法律事務所設立 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 当社監査役就任（現任）	（注）5	-
監査役	-	大幡 照夫	昭和38年4月4日	平成元年7月 平成9年7月 平成10年9月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年2月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年5月 平成23年6月 平成26年7月	株式会社エリートフォリオ入社 株式会社ステーション・ガイア入社 株式会社デジタルアドベンチャー取締役 営業部長 同社執行役員コンテンツ1部長 同社取締役制作・運営部長 同社取締役総務本部長 同社取締役経営管理室マネージャー 同社取締役第3クリエイティブ本部副本部長 同社取締役社長室長 同社常勤監査役（現任） 当社監査役就任（現任）	（注）6	-
計							10

- （注）1 取締役裴聖雄、李命学、崔宰榮及び李根範は、社外取締役であります。
- 2 監査役赤妻光明、上田浩之、片岡朋行及び大幡照夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役赤妻光明の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役上田浩之及び片岡朋行の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役大幡照夫の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的考え

当社は、経営の透明性、健全性の確保及び法令遵守並びに業務の有効性・効率性の実践を企業活動の最重要課題であると認識しております。当社は経営の監視を客観的に行うため社外取締役および社外監査役をおき、取締役会および監査役会において監督・監査を行っております。

業務執行においては、組織運営体制を整備し6チーム制を導入、経営の重要事項の審議については、常勤役員会及び取締役会において迅速かつ適切な経営判断を行う体制を構築しております。

内部統制においては、取締役会にて決議した内部統制システム整備の基本方針に従い、コンプライアンス体制およびリスク管理体制等の整備に取り組んでおります。

株主、投資家や社会からの信頼と共感をより一層高めるため、半期毎の決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示など、企業情報の適切な開示を図り、企業の透明性を今後も高めて参ります。当社の企業価値を最大化することを目的に今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため必要な見直しを行って参ります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は具体的な内部統制システム構築の基本方針について、平成22年1月29日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

内部統制の基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (2) 前記内部統制システムの構築のため、規程・体制等の整備を図るとともにリスクの高い項目について内部監査を通して内部統制システムの有効性を評価し、必要な改善を継続して図る。
- (3) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの構築及び運用について責任を持って実施する。

内部統制システムの構築に関する体制

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- (3) ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること確保するための体制
- (6) 監査役が、監査役の仕事を補助するための社員を置くことを求めた場合、その従業員に関する体制
- (7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

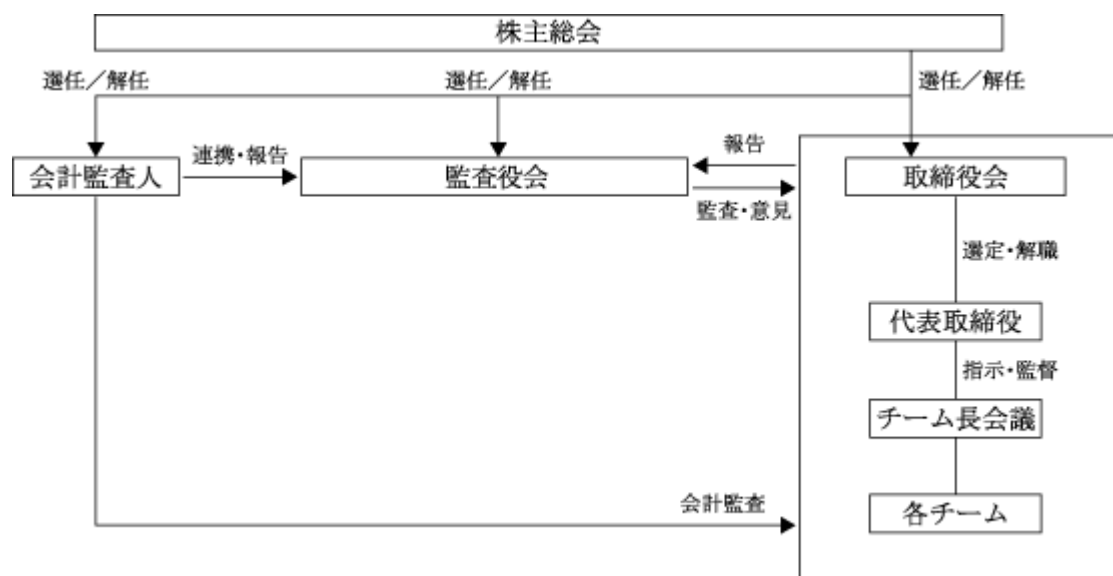
日常による業務活動は、内部統制に基づき、組織規程、責任規程等の権限・責任を明示するとともに当社の責任規定に沿って稟議の決裁に基づき進行しております。また、チーム長会議等において個別案件に関する情報開示、報告、相談を行うなど健全かつ透明性のある企業活動に努めております。

なお、当社は、監査役設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され、必要によりチーム長会議及び取締役会に出席し、経営全般又は個別案件に関して客観的且つ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会において立案・決議した監査計画に基づき取締役の業務執行に対し、適法性等を監督しております。

取締役会は、取締役6名で構成され、業務執行は、取締役会において選出された代表取締役（2名）が行っております。

取締役会には、会社法第383条に基づき監査役4名も出席し、各監査役が必要と考える意見陳述を行っております。

なお、当社には現在内部監査と称する組織を設置していないことから今後内部監査設置について対応していく所存です。



②リスク管理体制の整備

当社は、日常業務を推進するなかで、稟議書による審査業務等を通じリスク回避に努めておりますが、更にリスク回避における精度を高めることを課題として、業務毎に業務フロー図を作成し、これに基づく業務の取り組みにより各リスク軽減に努めることとしております。

③役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬 24,211 千円

監査役に対する報酬 9,600 千円

(注) 当社は当事業年度に役員賞与の支払いを行っておりませんので上記金額は、報酬額のみ金額となっております。

④監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され、取締役会に出席し、経営全般又は個別案件に関して客観的且つ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会において立案・決議した監査計画に基づき取締役の業務執行に対し、適法性等を監督しています。

また、日常業務において、常勤監査役は、稟議書、契約書等の書類の閲覧、担当者から業務について説明を求め、必要により意見を述べるなどしております。

⑤取締役の定数

取締役の員数は、定款第18条に10名以内と定めております。

⑥取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款第19条に定めております。

⑦株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及び理由

- イ. 当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役、監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ロ. 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ハ. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧関連当事者との取引の状況

当社は、関連当事者との5,000万円を超える取引にあたりその妥当性を確保するため、当該取引に係る条件を取締役会決議によって決定する旨を平成25年10月24日開催の取締役会で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩会社と社外取締役及び社外監査役の人的、資本的及び取引等に伴う利害関係

社外監査役赤妻光明との間には、当社の株主（持ち株数10株）として資本関係がありますが、人的関係及び取引等に伴う利害関係はありません。

その他の社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係又は取引等に伴う利害関係はありません。

⑪会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からはあらゆる情報・データを常時提供することで、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次のとおりであります。

なお、継続監査年数につきましては、7年未満であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	辻 幸一	新日本有限責任監査法人	公認会計士 6名
指定有限責任社員 業務執行社員	石丸 整行	新日本有限責任監査法人	そ の 他 13名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
11,000	—	11,000	—

(注) 金額に消費税等は、含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定は、監査法人と監査計画、実施内容等について協議し、それらに基づく監査日数、人員数等を勘案し監査法人と合意の上報酬額を立案、これを監査役会に諮り、同意を得たうえ、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年1月1日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.5%
② 売上高基準	0%
③ 利益基準	0%
④ 利益剰余金基準	0%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や商工会議所等専門機関が主催する各種セミナーへの参加を定期的に行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	583,734	448,918
売掛金	※1 381,855	※1 283,180
仕掛品	-	750
番組勘定	1,201,319	938,697
コンテンツ事業権	71,540	75,554
前渡金	9,460	39
前払費用	14,236	8,605
繰延税金資産	81,687	64,856
その他	25,939	24,083
貸倒引当金	△27,856	△17,557
流動資産合計	2,341,918	1,827,128
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,321	17,321
機械及び装置	27,476	27,476
車両運搬具	8,058	3,601
工具、器具及び備品	147,047	105,764
土地	0	0
減価償却累計額	△164,835	△132,649
有形固定資産合計	35,068	21,514
無形固定資産		
ソフトウェア	4,301	2,851
その他	983	983
無形固定資産合計	5,285	3,834
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
従業員に対する長期貸付金	277	125
破産更生債権等	13,342	13,867
長期前払費用	3,591	808
繰延税金資産	29	1,233
敷金及び保証金	67,853	66,696
その他	0	0
貸倒引当金	△13,354	△13,869
投資その他の資産合計	81,739	78,862
固定資産合計	122,093	104,211
資産合計	2,464,011	1,931,339

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	722,986	287,342
1年内返済予定の長期借入金	※1 80,496	※1 80,496
リース債務	7,280	5,745
未払金	111,043	117,540
未払費用	11,490	7,269
未払法人税等	22,495	528
未払消費税等	39,373	20,906
前受金	-	2,155
預り金	19,339	18,899
流動負債合計	1,014,507	540,883
固定負債		
長期借入金	※1 169,247	※1 88,751
リース債務	9,930	4,184
退職給付引当金	11,228	5,234
役員退職慰労引当金	11,915	8,775
会員預り金	12,250	12,220
固定負債合計	214,570	119,165
負債合計	1,229,077	660,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,706	910,706
資本剰余金		
資本準備金	496,001	496,001
資本剰余金合計	496,001	496,001
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△171,977	△135,620
利益剰余金合計	△171,977	△135,620
株主資本合計	1,234,730	1,271,087
新株予約権	203	203
純資産合計	1,234,933	1,271,290
負債純資産合計	2,464,011	1,931,339

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,560,645	2,699,187
売上原価	※1, ※3 2,412,323	※1, ※3 1,951,593
売上総利益	1,148,321	747,593
販売費及び一般管理費	※2, ※3 921,502	※2, ※3 659,597
営業利益	226,818	87,996
営業外収益		
受取利息及び配当金	123	1,516
受取手数料	5	18
違約金収入	3,485	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	4,640
貸倒引当金戻入額	-	9,284
償却債権取立益	115	56
その他	172	501
営業外収益合計	3,903	16,017
営業外費用		
支払利息	6,492	5,080
為替差損	11,768	10,675
その他	332	264
営業外費用合計	18,593	16,020
経常利益	212,128	87,992
特別利益		
新株予約権戻入益	8,000	-
特別利益合計	8,000	-
特別損失		
特別退職金	-	31,161
特別損失合計	-	31,161
税引前当期純利益	220,128	56,830
法人税、住民税及び事業税	19,722	4,847
法人税等調整額	3,168	15,627
法人税等合計	22,891	20,474
当期純利益	197,236	36,356

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	910,706	496,001	496,001	△369,214	△369,214	1,037,493	8,203	1,045,696
当期変動額								
当期純利益				197,236	197,236	197,236		197,236
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△8,000	△8,000
当期変動額合計				197,236	197,236	197,236	△8,000	189,236
当期末残高	910,706	496,001	496,001	△171,977	△171,977	1,234,730	203	1,234,933

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金			
				繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	910,706	496,001	496,001	△171,977	△171,977	1,234,730	203	1,234,933
当期変動額								
当期純利益				36,356	36,356	36,356		36,356
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計				36,356	36,356	36,356	-	36,356
当期末残高	910,706	496,001	496,001	△135,620	△135,620	1,271,087	203	1,271,290

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	220,128	56,830
減価償却費	19,423	14,587
新株予約権戻入益	△8,000	-
特別退職金	-	31,161
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,418	△9,783
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,991	-
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,493	△3,140
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,929	△5,993
受取利息及び受取配当金	△123	△1,516
支払利息及び社債利息	6,492	5,080
売上債権の増減額 (△は増加)	△63,856	98,675
たな卸資産の増減額 (△は増加)	73,192	257,857
仕入債務の増減額 (△は減少)	△123,192	△435,644
未払金の増減額 (△は減少)	23,510	5,780
未払又は未収消費税等の増減額	50,835	△18,467
その他	△25,478	14,554
小計	177,922	9,982
利息及び配当金の受取額	120	1,519
利息の支払額	△6,181	△4,861
法人税等の支払額	△970	△29,120
特別退職金の支払額	-	△29,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,891	△52,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,276	△805
有形固定資産の売却による収入	-	1,134
無形固定資産の取得による支出	△360	△684
貸付けによる支出	-	△200,000
貸付金の回収による収入	-	200,000
敷金の差入による支出	△68	-
敷金の回収による収入	57	635
その他	△150	425
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,797	705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	△55,494	△80,496
リース債務の返済による支出	△2,911	△3,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,594	△83,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,638	273
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	206,327	△134,816
現金及び現金同等物の期首残高	377,407	583,734
現金及び現金同等物の期末残高	※ 583,734	※ 448,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、番組勘定、コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	6年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えて、退職給付に係る内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金に係る内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(担保資産)		
売掛金	381,855千円	283,180千円
(担保付債務)		
長期借入金	208,341千円	135,009千円

但し、担保実行については借入残高を上限としております。

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	4,530千円	1,640千円

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
人件費	178,633千円	160,711千円
販売促進費	178,955〃	191,307〃
広告宣伝費	57,065〃	36,653〃
業務委託費	271,794〃	108,832〃
支払手数料	83,331〃	35,466〃
貸倒損失	981〃	327〃
貸倒引当金繰入額	15,366〃	—〃
役員退職慰労引当金繰入額	5,493〃	1,500〃
退職給付費用	1,030〃	2,394〃
減価償却費	8,826〃	7,507〃
おおよその割合		
販売費	82%	78%
一般管理費	18〃	22〃

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	57,812	—	—	57,812
合計	57,812	—	—	57,812

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権		—	—	—	—	—
	第6回新株予約権	普通株式	5,800	—	—	5,800	203
合計			5,800	—	—	5,800	203

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	57,812	—	—	57,812
合計	57,812	—	—	57,812

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第6回新株予約権	普通株式	5,800	—	—	5,800	203
合計			5,800	—	—	5,800	203

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	583,734千円	448,918千円
現金及び現金同等物	583,734千円	448,918千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、映像の編集機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、顧客管理システム等(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に放送事業にかかる長期的な設備投資や、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規定に沿ってリスク管理を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の期日であります。

長期借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各担当部署において、債権管理担当者が定期的に作成する「滞留債権管理表」を基に取引先に回収交渉及び状況調査を行い、定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告または各部署への確認に基づき資金管理担当者が適時に、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち81.2%が特定の大口顧客（上位3社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※3)	時価 (※3)	差額 (※3)
(1) 現金及び預金	583,734	583,734	—
(2) 売掛金	381,855		
貸倒引当金(※1)	△19,139		
	362,715	362,715	—
資産計	946,450	946,450	—
(1) 買掛金	(722,986)	(722,986)	—
(2) 未払金	(111,043)	(111,043)	—
(3) 長期借入金(※2)	(249,743)	(249,053)	(689)
負債計	(1,083,773)	(1,083,084)	(689)

(※1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※3)	時価 (※3)	差額 (※3)
(1) 現金及び預金	448,918	448,918	—
(2) 売掛金	283,180		
貸倒引当金(※1)	△17,557		
	265,623	265,623	—
資産計	714,541	714,541	—
(1) 買掛金	(287,342)	(287,342)	—
(2) 未払金	(117,540)	(117,540)	—
(3) 長期借入金(※2)	(169,247)	(171,202)	1,955
負債計	(574,129)	(576,085)	1,955

(※1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	583,734
売掛金	381,855
合計	965,590

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	448,918
売掛金	283,180
合計	732,099

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,496	80,496	68,841	7,164	7,164	5,582

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,496	68,841	7,164	7,164	5,582	—

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	17,212
(2) 中小企業退職金共済給付見込額(千円)	5,984
(3) 退職給付引当金(千円)	11,228

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	1,982
------------	-------

4 退職給付債務の計算基礎に関する事項

退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。中小企業退職金共済制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	11,228	千円
退職給付費用	3,588	〃
退職給付の支払額	△6,518	〃
制度への拠出額	△3,064	〃
退職給付引当金の期末残高	5,234	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	9,987	千円
年金資産	△4,753	〃
	5,234	〃
退職給付引当金	5,234	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,234	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,588	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	8,000千円	-

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

ストック・オプションとしての第4回新株予約権

決議年月日	平成17年12月7日(取締役会) 平成17年12月22日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4 従業員37
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,000
付与日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成19年12月22日から平成27年12月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	ストックオプションとしての 第4回新株予約権
権利確定前	-
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	-
期首(株)	103
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	103

② 単価情報

	ストックオプションとしての 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	150,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	22,901千円	21,558千円
リース資産償却超過額	8 "	8 "
未払事業税	2,312 "	590 "
未払退職金	- "	901 "
貸倒引当金	10,204 "	9,435 "
資産除去債務	450 "	1,085 "
退職給付引当金	4,001 "	1,865 "
役員退職慰労引当金	4,246 "	3,127 "
固定資産償却超過額	613 "	583 "
その他	492 "	584 "
繰越欠損金	300,417 "	282,357 "
繰延税金資産小計	345,647 "	322,099 "
評価性引当金	△263,930 "	△256,010 "
繰延税金資産合計	81,716 "	66,089 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.71%	4.32%
住民税均等割等	0.43%	1.67%
評価性引当額の増減	△27.84%	△13.94%
税率変更による差異	-	7.73%
その他	△0.91%	△1.77%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	10.40%	36.03%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,394千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,394千円増加しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

放映権収入	放映権収入	イベント収入	その他	合計
外部顧客への売上高	3,060,345	404,153	96,148	3,560,645

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
スカパーJSAT(株)	1,817,914	放送事業
(株)TIMO Japan	543,829	放送事業
(株)ジュピターテレコム	425,761	放送事業

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

放映権収入	放映権収入	イベント収入	その他	合計
外部顧客への売上高	2,328,567	310,882	59,738	2,699,187

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
スカパーJSAT(株)	1,409,261	放送事業
(株)ジュピターテレコム	536,433	放送事業
(株)TIMO Japan	295,682	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Seunghwa Industry Corp.	韓国 仁 川市	34,295,247 千ウォン	物 流 運 送 業	(被所有) 直接43.5	金 銭 の 貸 付 他	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)1	200,000 200,000 1,402	-	-
主要株 主	(株)デジ タルアド ベンチャー	東京都港 区	3,999,492 千円	情 報 ・ 通 信 業	(被所有) 直接10.89	番 組 の 購 入 他	コンテンツの 購入 (注)3	35,920	買掛金	48,211

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 平成26年7月4日をもってSeunghwa Industry Corp.が親会社ではなくなったため、取引金額は同日以前の取引高を記載しております。
- 3 第三社との取引条件と同様に決定しております。
- 4 平成26年7月4日をもって株式会社デジタルアドベンチャーが主要株主となったため、取引金額は同日以降の取引高を記載しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)TIMO Japan	東京都港 区	50,000 千円	情 報 サ ー ビ ス 業	—	イベン ト公演 他	チケット代 金の回収他 (注)1	229,125	売掛金	62,321
							業務委託費 (注)1	135,044	買掛金	57,868

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 協議の上個別契約にて価格を決定しております。
- 2 平成25年5月28日をもって株式会社TIMO Japanが兄弟会社となったため、取引金額は同日以降の取引高を記載しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)TIMO Japan	東京都港 区	50,000 千円	情 報 サ ー ビ ス 業	—	イベン ト公演 他	チケット代 金の回収他 (注)1	295,582	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 協議の上個別契約にて価格を決定しております。
- 2 平成26年7月4日をもって株式会社TIMO Japanが兄弟会社ではなくなったため、取引金額は同日以前の取引高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

KEYEAST CO.,Ltd. (韓国KOSDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	21,357.68円	21,986.56円
1株当たり当期純利益金額	3,411.69円	628.87円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益(千円)	197,236	36,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	197,236	36,356
普通株式の期中平均株式数(株)	57,812	57,812
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 第4回 103個 第6回 5,800個 第1回及び第2回新株予約権は平成25年10月31日、第3回新株予約権は平成25年3月28日に権利行使期間満了により失効しております。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 第4回 103個 第6回 5,800個 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	17,321	—	—	17,321	11,793	1,203	5,528
機械及び装置	27,476	—	—	27,476	26,651	274	824
車両運搬具	8,058	—	4,457	3,601	3,110	928	490
工具、器具及び備品	147,047	805	42,088	105,764	91,093	10,730	14,670
土地	0	—	—	0	—	—	0
有形固定資産計	199,903	805	46,545	154,163	132,649	13,137	21,514
無形固定資産							
ソフトウェア	12,181	—	1,756	10,425	7,573	1,450	2,851
その他	983	—	—	983	—	—	983
無形固定資産計	13,165	—	1,756	11,408	7,573	1,450	3,834
長期前払費用	3,591	27	2,811	808	—	—	808

(注) 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ベータカムレコーダー	27,696千円
	ストリーミングエンコーダー	9,331千円
	業務用パソコン	3,020千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	80,496	80,496	2.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,280	5,745	4.33	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	169,247	88,751	2.10	平成28年1月4日～平成31年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,930	4,184	4.90	平成28年1月4日～平成29年9月21日
合計	266,953	179,177	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	68,841	7,164	7,164	5,582
リース債務	2,737	1,446	0	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,210	31,426	499	40,711	31,426
役員退職慰労引当金	11,915	1,500	—	4,640	8,775

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、洗替による戻入額及び債権回収に伴う目的外取崩であります。
- 2.役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、実際支出額が伴わなかったことによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	270
預金	
普通預金	398,646
定期預金	50,000
郵便振替貯金	1
小計	448,648
合計	448,918

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スカパーJSAT(株)	106,968
(株)ジュピターテレコム	99,122
(株)アイキャスト	23,954
(株)コミュニティネットワークセンター	10,183
イツ・コミュニケーションズ(株)	6,471
その他	36,479
合計	283,180

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
381,855	2,887,413	2,986,088	283,180	91.3	42.0

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

③ 番組勘定

内訳	金額(千円)
番組放映権利	938,697
合計	938,697

④ コンテンツ事業権

内訳	金額(千円)
番組放映権利等	75,554
合計	75,554

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
NBCユニバーサル・エンターテインメントジャパン(同)	51,332
(株)デジタルアドベンチャー	48,211
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	37,519
(株)MBC	36,264
(株)KADOKAWA	25,056
その他	88,958
合計	287,342

⑥ 未払金

相手先	金額(千円)
社団法人日本音楽著作権協会	26,594
(株)デジタルアドベンチャー	16,057
スカパーJSAT(株)	11,245
日本デジタル配信(株)	9,155
松下印刷(株)	7,054
その他	47,432
合計	117,540

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第18期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第19期中（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）平成26年9月30日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号、第9号の規定に基づく臨時報告書（親会社の異動、主要株主の異動及び代表取締役の異動）を平成26年7月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規程に基づく臨時報告書（会計監査人等の異動）を平成27年3月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月23日

KNTV株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 丸 整 行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNTV株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNTV株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。